

備える

# 避難場所や物資を供給

市・イオンタウン(株)・(株)ダイエーで災害協定



## 屋上駐車場が緊急避難場所に

多田桜木にオープンしたイオンタウン川西

## イオンタウン川西

自然災害に備え、発電の際に発生する排熱をトイレの手洗いで温水として活用できる「業務用個体酸化燃料電池システム」を導入。停電時でも照明を最大4時間提供できる「防災型リチウムソーラー街灯」も設置しています。また、断水・停電状態であっても飲料水やトイレ洗浄水として利用できる受水槽、敷地内に仮設トイレのための災害マンホールを設置するなど、安全拠点としての機能を整備しています。

11月21日に、市とイオンタウン(株)、(株)ダイエーで「災害時における防災活動協力に関する協定」を締結。市役所で締結式を開催し、市長とイオンタウン(株)代表取締役社長の加藤久誠さん、(株)ダイエー代表取締役社長の近澤靖英さんが出席しました。  
 同協定には、多田桜木にオープンした商業施設「イオンタウン川西」で、駐車場の一時的な避難場所として提供することをはじめ、店舗内の水道やトイレなどの利用、食料品、タオル、乾電池、服といった生活物資の供給などの内容が含まれています。

## 防災マップで最寄りの避難所を確認

29年6月に全戸配布した防災マップで、家族と一緒に避難場所や避難経路の確認をしてください。同マップは市役所の他、各公民館やアステ市民プラザなどでも受け取ることができます。市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)でも確認できます。



問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

支える

# 被災者を支援しています

30年7月豪雨や台風20・21号の被災者が対象

30年7月豪雨や台風20・21号の被災者を支援。希望者は市役所1階の地域福祉課に問い合わせてください。

### 住宅災害復興 融資利子補給事業

被災者の住宅再建に係る負担を軽減するため、住宅融資に係る利子の一部を助成する制度です。  
 対象は、次の全ての要件を満たす人。

### 【建設・購入するとき】

①持ち家が、全壊・大規模半壊・半壊のり災証明の交付を受け、解体された②市内で自らが主として居住するために500万円以上の融資を受けて建設か購入する③新たな住宅の床面積が175平方メートル以下で建築基準法などの法令に適合している。

### 【補修するとき】

①持ち家が、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊・床上浸水のり災証明の交付を受けた②自らが主として居住するために500万円以上の融資を受けて修繕する。

を受けて修繕する。

④住宅再建に係る融資の最終資金交付後から原則1カ月以内で、33年3月31日まで

### 被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援法(国制度)の支給対象にならない世帯に対して、表1の通り支援金を支給します。

⑤全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊(10%以上20%未満)のり災証明書の交付を受けた世帯で、住宅の建設・補修などを行う世帯の世帯主。原則持ち家の人⑥①申請書②り災証明書の写し③世帯全員の記載のある住民票④住宅の契約書などの写しが必要

⑦被災者生活再建支援法(国制度)の支給対象にならない世帯に、県・市から通知。被害状況に応じ、見舞金を表2の通り支給します。

### 県災害援護金・市災害見舞金

り災証明書は市役所2階の資産税課で申請してください。判定により、支給対象にならない可能性があります。

被災者生活再建支援金(表1)

区分	金額
全壊(50%以上)	150万円
大規模半壊(40~49%)	75万円
半壊(20~39%)	25万円
一部損壊(10~19%)	15万円

県災害援護金・市災害見舞金(表2)

区分	県援護金	市見舞金
全壊(50%以上)	20万円	5万円
半壊(20~49%)	10万円	2万円
一部損壊(10~19%) ・床上浸水	5万円	該当なし
重傷の被災者	3万円	2万円

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1172

## 4月採用の市職員を募集

今回の募集は 保健師

応募期間は1月4日から16日まで

4月1日採用の保健師を1人募集。1次試験は1月27日(日)です。  
 応募資格は、昭和48年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得か平成31年国家試験で保健師免許を取得見込みの人です。  
 希望者は、市所定の申込書に必要事項を書き、1月4日(金)から16日(水)午後5時半(必着)までに市役所4階の職員課へ持参するか、簡易書留郵便で郵送してください。  
 募集要項は、同課と各公民館、大和行政センター、アステ市民プラザ、中央図書館で配布しています(市ホームページからダウンロード可)。



問い合わせ 職員課 ☎(740)1142

### シェイクアウト訓練

## 地震発生を想定 安全行動訓練

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

1月10日(木) 午前9時半から

市内で震度6弱の地震が発生した想定で、市内一斉にシェイクアウト訓練(地震発生時の安全行動訓練)を実施します。  
 実施時間には、「まず姿勢を低く・頭を守り・動かない」



を実践してください。このシェイクアウト訓練は「かわにし安心ネット」(登録が必要)から送信します。  
 併せて、市は地図を用いて災害時の対応を検証する図上訓練などを実施します。